

2025年10月

ご投資家の皆さまへ

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

「ALAMCO・MSCI・グローイング・アセアン株式ファンド」  
信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社設定の投資信託「ALAMCO・MSCI・グローイング・アセアン株式ファンド」（以下、「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り信託を終了（繰上償還）する予定ですのでお知らせいたします。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）の理由

当ファンドにつきましては、2013年3月27日の設定以来、東南アジア諸国の株式に投資し、MSCI オールカンントリーアセアン GDP アロケーション指数（配当込み、円換算ベース）（以下、「指数」といいます。）の中長期的な動きに概ね連動する投資成果を目指して運用を行ってまいりました。

しかしながら、ファンドの受益権口数が信託終了（繰上償還）の基準として投資信託約款に規定する10億口を下回っていることに加えて、指数と連動する投資成果を目指す当ファンドの目的を達成することが難しくなっていること、株式を海外で保管する費用等の負担が重くなっていることなどから、信託財産の運用をこのまま継続するよりも、信託財産を返還するほうが、受益者の皆さまの利益に資するとの判断に至り、投資信託約款の規定に基づき、繰上償還の手続きを行うことといたしました。

2. 信託終了（繰上償還）のスケジュール

この繰上償還につきましては、法令及び投資信託約款の規定に従い、書面による決議（書面決議）をもって行います。書面決議は、2025年10月21日現在の受益権総口数<sup>※</sup>の3分の2以上の賛成により可決されます。この場合、2026年1月19日をもって繰上償還を行います。

書面決議により本議案が否決された場合には、当ファンドの繰上償還は行いません。

※10月17日の購入申込受付分までの受益権が対象となり、10月20日以降の購入申込受付分は対象とはなりません。

スケジュールの概要

書面決議対象受益者の確定日	2025年10月21日 ※2025年10月17日の購入申込受付分までの受益者が対象です。
議決権行使期限	2025年11月17日まで
書面決議日	2025年11月19日
信託の終了（繰上償還）	2026年1月19日

※繰上償還が決定した場合、2025年11月26日以降の購入申込みの受付を中止いたします。なお、販売会社によっては2025年11月26日より前に購入申込みの受付を中止する場合があります。

以上